

## ★雇用保険 1月から65歳以上も加入

元気な高齢者が安定して働けるよう、65歳以上でも一定の雇用保険の加入基準(※1)に該当する場合、来年1月から加入対象となります。

(※1)加入基準とは・・・1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上雇用見込みがあること

### ◎どんな人が加入手続きをするのでしょうか？

① 自社に従前から働いていて雇用保険に入っている保険料免除の65歳以上の人  
→手続き不要です。すでに高年齢継続被保険者として加入しているからです。

② 平成28年12月末までに入社したが、65歳以上のため雇用保険に加入できない人が、平成29年1月以降も継続して雇用するとき  
→3月31日までに加入手続きをしてください。

③ 平成29年1月以降に入社、又は所定労働時間が週20時間以上となった65歳以上

### ◎加入した人から雇用保険料を徴収するのですか？

現在、4月1日で64歳以上の方は保険料を免除されており、今回雇用保険に加入する人も含めて平成31年3月31日まで免除となります。

### ◎雇用保険に加入すると良いことがあるのですか？

- ・離職した時に、高年齢求職者給付金が支給されます。
- ・育児休業・介護休業した時に給付金の支給対象となります。
- ・教育訓練給付金の支給対象となります。

※注意 平成29年1月1日より育児休業・介護休業給付金の要件も変わりますので要チェックです。

※当分保険料免除ですからどんどん加入させて下さい。

## ★パートの労組加入最高

今年6月末時点で労働組合に加入するパート従業員は前年比10万6千人(10.3%)増の113万1千人で、全組合員に占める割合は11.4%と過去最高になったことが厚労省の労働組合基礎調査でわかった。

全国の労働組合の組合員数は994万人でパートの加入増加もあり増加したが、推定組織率は0.1ポイント減の17.3%となり、5年連続で過去最低を更新した。

## ★職業訓練 自己負担軽減

政府は「人材育成推進会議」を立ち上げ、「第4次産業革命」に必要な人材像や技能をまとめ、国が実施すべき職業訓練の内容や、近く新設する訓練専門の大学のカリキュラムを詰める。この会議の結果を新たな成長戦略に反映させる。

その第一弾として成長分野に人材を移すため、職業訓練を充実させる。求人が多いIT(情報技術)分野を中心に、国が助成する訓練講座の種類を今後5年間で今の約2倍に増やす。自宅のPCで受けられる講座を新設し、育児中の女性の受講を促す。受講料の助成率も4割から5割に引き上げ、個人負担も減らす。

### 職業訓練改革の主なメニュー

▼IT関連の訓練講座を拡充
・スマホアプリ開発講座
・ITシステムエンジニア講座
・Java資格完全対策コース
▼訓練講座を受講しやすい環境整備
・在宅で完結するeラーニング講座の新設
・週末や夜間講座を拡充
▼個人負担の軽減
・個人負担を4割から3割に軽減
・受け取れる助成金を最大168万円と24万円増やす

## ★求人企業に説明義務

募集時の労働条件が契約時に変更されていた場合、書面などで求職者に説明する義務を事業主に課す。また、嘘の労働条件を記した求人を出した企業には罰則も検討している。「ブラック企業」の新卒求人受付は排除していたが、中途やパートなどすべての求人から排除するようになる。



ヒトツリヤブのト